

IT時事ネタキーワード「これが気になる！」(第137回)

## 長期休暇明けは、還付金詐欺やフィッシングに注意

2024.01.25



最近、デジタル庁や消費者庁、国民生活センターなど公的機関のウェブサイトで、「マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください！」という注意喚起を見かける。今回は、これらを踏まえ長期休暇明けに注意したい対策のポイントをご紹介します。

**マイナ関連の還付金詐欺やなりすまし詐欺などが横行。高齢者以外も注意！**

マイナポイント事業は本連載でも何度か紹介した。マイナカードは新規取得と、健康保険証としての利用申し込みや公金受取口座の登録を行うことで最大2万円分のポイントがもらえるキャンペーンを実施していた。この事業は2回行われ、2回目の受付は2023年9月30日で終了し、現在公式サイトでは受付終了のお知らせに加えて「事務局を装ったメール・SMSが増えています！」「マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください」との注意喚起がなされている。

こうしたマイナポイント関連の詐欺メールやなりすましサイトの例は、フィッシング対策協議会「マイナポータルをかたるフィッシング」にも載っている。例えば、「マイナカードに関するお知らせ」や「ポイントプレゼントのお知らせ」「給付金のご案内」といった件名でメールやメッセージを送り、文中のリンクなどから、そっくりに作られた偽サイトに誘導し、情報を入力させる。こうした入力情報を悪用するのが主な流れだ。ただ、マイナポイント詐欺はフィッシングの事例にすぎない。ネットバンキングが普及する昨今、銀行をかたるフィッシングも横行している。「口座が凍結された」「テロや詐欺対策で情報の更新が必要」など差し迫った件名のメールが送られ、リンク先の偽サイトで情報を入力させる…という流れだ。

その他にも希少物やブランド物などをネットで探していて、格安価格で提供するECサイトが見つかることがある。これらはフィッシングサイトの可能性も高く、注意が必要だ。有名サイトを精巧に模して作られ、一見して分からない外観のものも多い。そして「多様な決済に対応している」にもかかわらず特定の銀行振込に誘導、代金を振り込んでも品物が送られてこない、などの流れで被害に遭うケースが多い。

最近の手口あれこれ。有名人なども被害… 続きを読む